

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 6日	
和歌山県知事 宮崎泉 殿	
提出者 7649-1324	
住 所 和歌山県日高郡日高川町土生1181	
氏 名 南海果工株式会社	
代表取締役社長 倉持昌広	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0738-22-3391	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	南海果工株式会社
事業場の所在地	和歌山県日高郡日高川町土生1181
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	10. 飲料・たばこ・飼料製造業 (清涼飲料製造業)
② 事業の規模	前期売上 1,938百万円
③ 従業員数	53人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添－2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	1,509.66 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄処分していた柑橘分離パルプ等の商品化による廃棄物削減の実施、柑橘搾汁果皮排出数量712.9 tについては、飼料原料として輸送先事業所で有価物として売却しております。		
② 計画	【目標】前年比発生量の2%減を目標とする。		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	1,479.46 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現在排出している産業廃棄物については、飼料化、肥料化等により再生利用率99%を目標に今後も継続予定です。 今後も脱水の効率アップ及び残渣物の減量化のため残渣部分の活用を目指します。 廃プラスチックは固形燃料としてサーマルリサイクルを継続します。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎に発生した物をそれぞれに分別保管し処理をする。 現在前述（別添－3）の8品目に完全に分別されており今後も継続して実施する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら直接再生は利用はなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら直接再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら産業廃棄物の中間処理は行わない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分・海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分・海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

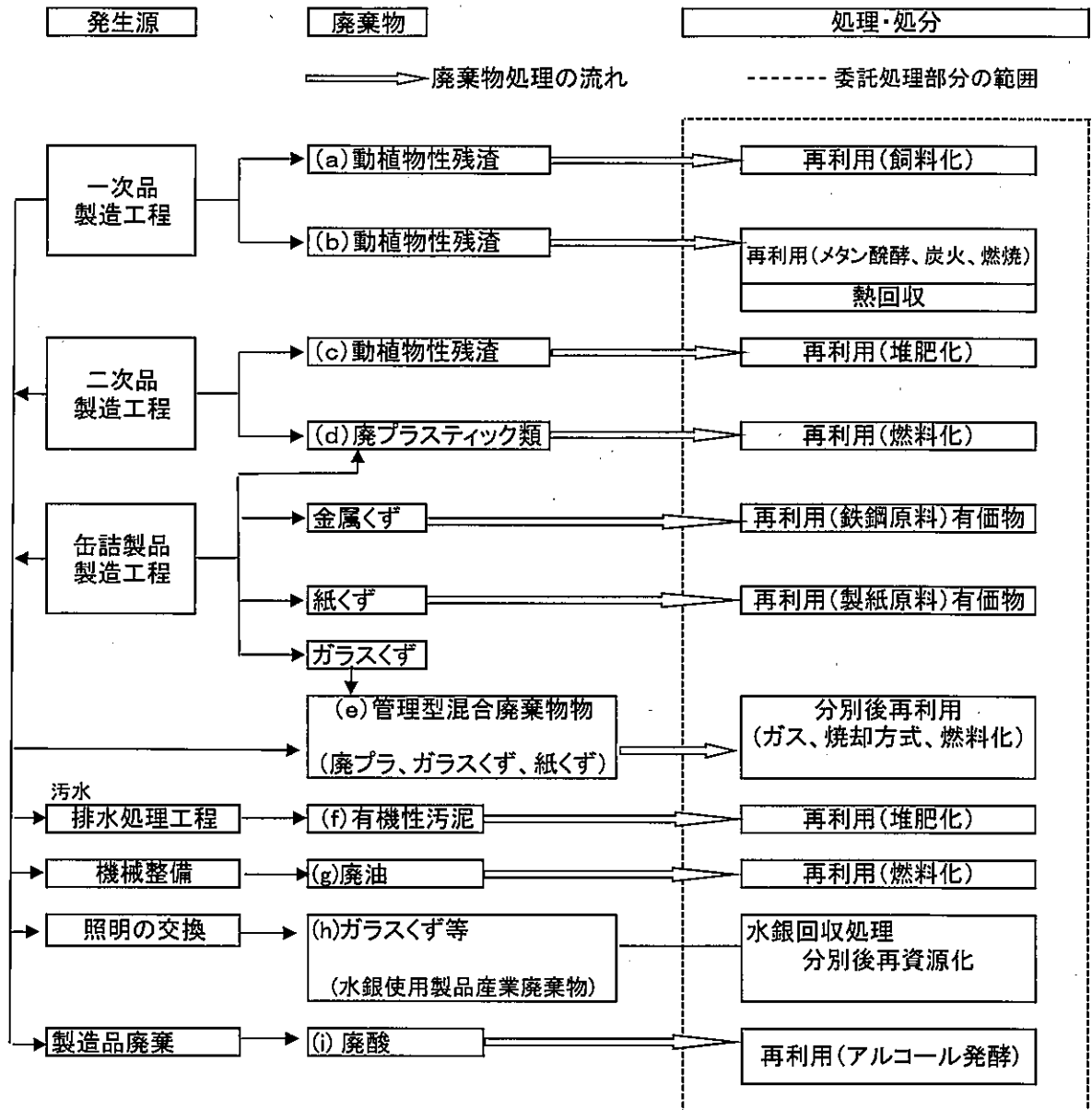
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	トータル	
	全処理委託量	1,538.64 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	710.12 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,538.64 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4.16 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理業者については確認を実施（処理状況、管理状況、周辺の状況を確認）		

② 計画	【目標】前年より比発生量の2%減を目標とする。		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	1,509.66 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	795.42 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,508.36 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	1.3 t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託処理業者先の産業廃棄物処理状況の確認と共に、さらなるリサイクル処理に取り組む、梅の種については炭化に処理を委託して肥料化を目指す。また、現在廃棄物となっている部分の製品化を目指す。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添ー1. 廃棄物処理フロー図



別添－2. 管理体制図
(1)責任者及び管理組織表

統括責任者 廃棄物担当		南海果工株式会社 代表取締役社長 倉持昌広
役割		環境施設部
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規程の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境管理責任者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項
	ISO14001/45001事務局	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適性処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－EHSマネージャー ・委員－各部署より1名以上選任(ISO14001/45001事務局員) ・主管担当部門－環境施設部・総務部
南海果工(株)廃棄物管理組織 <pre> graph TD A[社長 廃棄物担当役員] --> B[工場長 廃棄物処理統括責任者] B --> C[環境管理責任者] C --> D[ISO14001/45001事務局] D --> E[品質管理部] D --> F[生産部] D --> G[営業 業務部] D --> H[環境施設部 (廃棄物担当)] D --> I[総務部] E --> J[全従業員] F --> J G --> J H --> J I --> J </pre>		

別添ー3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況(単位:t)

(第73期 令和6年4月1日～令和7年3月31日実績)

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量t (構成比)	処理方法
(a)動植物生残渣 (柑橘搾汁滓)	一次製品 製造工程	そばろ状	712.94 (47.2%)	●再利用(飼料化)
(b)動植物生残渣 (梅の種子)	一次製品 製造工程	種子	37.95 (2.5%)	●再利用 (焼却、炭化・堆肥化)
(c)動植物生残渣 (柑橘パルプ、コーヒー 豆、茶殻、カカオスラッ ジ)	一次製品 製造工程	泥状	731.03 (48.4%)	●再利用 (堆肥化、セメント原料、メタン発酵)
(d)廃プラスチック (ナイロン袋)	一次製品 製造工程	ナイロン袋	5.36 (0.4%)	●再利用(燃料化)
(e)管理型混合廃棄 物 (廃プラ、ガラスくず、 鉄くず)	二次製品 製造工程	プラスチック類 混合物	3.74 (0.2%)	●再利用(分別後、ガス溶融方式)
(f)有機性汚泥	排水処理工 程	泥状	9.06 (0.6%)	●再利用(堆肥化、セメント原料)
(g) 廃油	機械整備	液体	0.00 (0.0%)	●再利用(燃料化)または熱回収
(h)ガラスくず等(水銀 使用製品 産業廃棄物)	照明交換	蛍光灯	0.00 (0.0%)	●破碎及び再資源化
(i) 廃酸	製造品 廃棄	缶入り液体	9.58 (0.6%)	●再利用 (アルコール発酵) 包材段ボール、鉄くずとして再生
合 計			1,509.66	●再生利用量 1508.36t／年 ●再生利用率 99.91%

	目	前年実績値	目標値	前年実績値	目標値	前年実績値	目標値	前年実績値	目標値	前年実績値	目標値
産業廃棄物の種類											
排出量	699t	713t	38t	716t	731t	54t	4t	9t	0t	1500t	1470t
自ら再生利用する量											
自ら熱回収する量											
自中間処理による減量											
自海洋入処分又は埋入処分する量											
全処理委託量	699t	713t	38t	716t	731t	54t	3.7t	9t	0.0t	1500t	1470t
優良認定処理業者への委託量			37t	716t	676t	54t	3.7t	9t	0.0t	732t	1470t
再生利用業者への委託量	699t	713t	30t	716t		54t	3.7t	9t		761t	1470t
認定回収業者への委託量										0t	0t
認定熱回収業者以外の委託量			10t		0t	9.0t	6.0t		0.0t	23t	10t